

# 「暴動」から見た寄せ場の文化

平川 茂

四天王寺国際仏教大学講師

## 一、文化への接近

一九九〇年一〇月三日の朝刊一面を飾ったのは（大阪本社発行の）全国紙に限れば例外なく「統一ドイツ誕生」と「釜ヶ崎暴動」であった。もちろん、これら二つの出来事は三日付の朝刊一面に載るだけの重要度と時間的近接性を除けば何の関連もない。その意味でこれらの出来事が一面に並んだのは偶然にすぎない。しかし、この二つの出来事が共に一面に載ったということは、私にとっては単なる偶然以上の意味をもっていった。というのは私は「ドイツ統一」（したがって、その前の「ベルリンの壁の崩壊」もなのだが）にしろ「釜ヶ崎暴動」にしろ起り得ないことと考えていたか

らだ。いったいなぜ私はこれらの出来事を起り得ないものと思いついていたのだろうか。いまから振り返れば、やはりそれぞれにおいて人々の生活——もつと言えば、文化にまで降りていってそこで起こっていることを見ていなかったからだと思う。

このことを痛切に思い知らされたのは池田浩士の次のような発言によつてであった。池田氏は、私たちがもはや暴動など起こるはずはないと思いついていたなかで九〇年の暴動が起こったことの意味を考えていくにあたって「個室化されたドヤで、衛星テレビを見ながら缶ビールなりウーロン茶なりを飲んでいる、そういうものがいまの釜ヶ崎では

決していないだということ」を「どうやって掘り起こしていくか、それが問われている」と言っていたのである。

ところで、文化といつてもここで取り扱うのは「人と人のつながり」に関する事柄に限られる。それは「生活空間の共同性」や「雇用形態・労働内容の共通性」、さらには特定の集団の成員が共有している「集合的記憶」などから形成される。このような「人と人のつながり」に関する問題は、とりわけアナール派の歴史学によつて「社会的結合」（ソシアビリティ）という概念の下で論じられてきた。ここでは、この「社会的結合」に関する議論を参照しながら寄せ場の文化の一側面に接近してみたい。

## 二、「独特」の労働運動としての「暴動」

六〇年代から七〇年代前半にかけて、釜ヶ崎では（そして、東京の山谷でもそうなのだが）実に多くの暴動が起こった。警察の統計によれば二一回を数える。そこで、時期的に三つに区分したうえで、各時期における暴動の性格を考えよう。

①一九六一年から六八年まで。この時期、八回の暴動が起こっている。これらの暴動の検討から言えるのは、そこでは暴動は「団体交渉」の機能を果たしていたということであ

る。というのは、第一にこの時期の暴動にあつては攻撃対象は無作為に選ばれたというよりも、攻撃効果を最大化すべく選択されたように思われるからだ。

派出所・パトカー・鑑識車への放火、（西成）警察署への投石（交通事故による死者の遺体処理に不手際があつたことがきっかけとなった六一年の第一次暴動）。警察署への押しかけ（年末の極度の求人減がきっかけとなった第三次）。警察署への投石、酒店への押しかけ（口論から酒屋店員が労働者を殴つたことがきっかけとなった第四次）。警察詰め所への放火、派出所への投石（火災現場への消防車到着が遅れたことがきっかけとなった第五次）。パチンコ店への投石、警察署への押しかけ（パチンコ店員と労働者との小ぜり合いがきっかけとなった第六次）。果物店への投石（果物店主と労働者との口論がきっかけとなった第七次）。食堂・派出所への投石（食堂店員と労働者との口論がきっかけとなった第八次）。——といった具合である。

もちろんこの時期、労働者には攻撃の主体となる公式の組織はなかったのだから、常に攻撃目標が確定されていたというわけではない。例えば雨が続いて求人が少なかった時、警察が、求人車の車に殺到した労働者を見て騒ぎが起きたと勘違いしてパトカーを呼んだことから起きた第二次暴動では、通行中のタクシーや市バスへの投石、電鉄駅員への乱

暴しか見られなかった。さらに、この時期の他の暴動にあっても、暴動のきっかけ、ないしは背後の原因とは無関係だと思われるもの(タクシー・電車・民家など)への攻撃が見られる。それにもかかわらず、この時期の暴動における労働者の攻撃対象を全体として眺めた時、暴動参加者の行動が秩序を欠いたものであったというよりは、むしろ相当組織的なものであったという印象が強いのである。

一九六一年から六八年までの暴動を「団体交渉」とみなすことができる第二の理由は暴動への行政機関の対応の仕方と内容にある。行政機関は第三、四、七次の暴動を別にすれば、相当機敏に対応していた。しかも、対応の内容も多くは労働者の利益に結びつくものだった。

いま、それらの対応のなかで後に実現した主なものだけをあげれば、次のようになる。手配師排除を目的とした職業紹介所の設置、大阪府・市・府警の三者からなる連絡協議会の設置(第一次)。支度金対象者の枠拡大、小口生計費の貸し付け人数枠拡大(第五次)。また、どこまで実行されたかは明らかでないが、行政は、求人開拓に力を注ぐ(第二次)とか、悪質な簡易宿泊所の取り締まりを強化する(第六次)、飲食店のサービス指導を行う(第八次)ことなども表明している。

以上の二つの理由からこの時期、釜ヶ崎の労働者は「暴動

違ったものになっていると言える。この暴動のきっかけは「分会」のメンバーを中心とする労働者と契約違反を行ったとされる業者との交渉に警察が干渉したことだった。そこで労働者たちはこの事態を警察による「労働争議への介入」とみなしたのである。

他方、同年六月と九月に起こった二回の暴動には「分会」の影響を見出すことはできない。その点で、これら二回の暴動は、六〇年代の暴動に似ていると言えるだろう。

③一九七二年と七三年。この時期「分会」に代わって、暴力手配師追放釜ヶ崎共闘会議(以下「釜共」と略す)が運動の中心となった。「釜共」は、労働者が行政の施策をあてにしないで、みんなで助けあつて状況を切り開いていくこと(「集团的自助」)を重視した。それゆえ、闘いの方向も当然、行政機関ではなく、労働現場やセンター(一九七〇年に開所した愛隣総合センター内一階の寄せ場⇨求職場所)での業者に向けられることになった(「現場闘争」)。

このような運動が主流となると、これまで以上に暴動の性格が大きく変わらざるをえない。この二年の間に九回目の暴動が起こっているが、その内の一回(七二年九月の第一七次)以外はすべて、「釜共」のメンバーが少なくとも最初の段階では介在して、イニシアティブを取っていたと言える。しかも、暴動のきっかけとなったのが、メーデー当日の

による団体交渉<sup>3)</sup>を行っていたと言えよう。

②一九六九年から七一年まで。この時期は全港湾労組関西地方建設支部西成分会(以下「分会」と略す)の結成と運動の展開によって特徴づけられる。「分会」は、日雇労働者も労働者としての「権利」を獲得するために行政機関に対してさまざまな施策を要求すべきだという考えから「行政闘争」に力を入れた。例えば、釜ヶ崎の子ども達のための独立校舎建設の要求や夏期・冬期一時金の要求を掲げて闘い、それらを実現した。また、正月をはさむ時期の対策(越冬対策)を大阪市に要求するとともに、みずから炊き出しにも取り組んだ。

「分会」のこのような闘いが前面に出てきた結果として暴動の性格は大きく変わった。例えば、七〇年末に起きた第九次暴動は、さきの第三次と同じく求人の大幅な減少がきっかけとなったとはいえ、他方で「分会」が大阪市に対して越冬対策を要求していたから、参加者の行動はより組織的なものとなった。当時、大阪市大助教授だった大藪壽一氏は、この暴動の中に「労働者としての権利意識の高まり」を見て取った。

また、七一年五月の第一〇次暴動になると最初から「分会」のメンバーが介在して労働者の行動を大枠でリードするようにになった。その点で、この暴動は六〇年代の暴動とは

デモ規制(第一三次)やメーデー前日のピラマキ(第二〇次)、労働条件をめぐる業者との対立(第一四、一九次、警察の介入に対する抗議行動(第一五、一六次)などであったことを考え合わせると、この時期の暴動がもはや六〇年代の暴動に見られた「自然発生性」(公式の組織の介在なしに暴動が起こること)をほぼ完全になくしていることは明らかであろう。その点でこの時期の暴動は、六〇年代のそれとはひじょうに異なっているのだ。

では、七〇年代の暴動とは何だったのだろうか。私は、すでに見た「分会」や「釜共」の思想・行動原則、さらには参加者の行動様式などから判断して、それを「独特の」労働運動(非制度的・非日常的なもの)とみなすことができるのではないかと思う。

### 三、寄せ場の「社会的結合」

一九七三年六月の暴動以後、九〇年まで暴動は起こらなかった。七六年にできた釜ヶ崎日雇労働組合(以下「釜日労」と略す)は、労働相談(↓業者との交渉)・医療相談(↓入院の世話)・春闘(最低賃金の引き上げ交渉)や仕事要求・夏祭り・越冬の取り組みなどを行ってきた。私には、こうした活動が継続されてきた結果、釜ヶ崎にもやっと「普

通の「労働運動（暴動を）もはや必要としない、制度的で日常的な運動」が定着したのではないかと思われた。しかし、暴動は起こった。しかも、六〇年代の、とりわけ六一年の第一次暴動のような「自然発生性」によって特徴づけられるような暴動が起こったのである。——どう考えればいいのか。

「社会的結合」に注目するここでの観点からすれば、一定制度化・日常化された労働運動でさえも自らの内に取り込めなかったような特有の「社会的結合」が、七〇年代後半以後も釜ヶ崎の労働者の間に存在し続けたと考えることができる。そして、このような釜ヶ崎の労働者に固有の「社会的結合」にさまざまなきっかけが与えられた時に、それはかつて多くの暴動を引き起こしたし、いままた大きな暴動を可能にしたと考えられるのだ。

釜ヶ崎に特有の「社会的結合」をつくりだすものとして、まず「生活空間の共同性」があげられる。これは、主として、二万数千人の労働者のほとんどが簡易宿泊所（八〇〇メートル四方ほどの釜ヶ崎地域に二〇〇軒位ある）に住んでいるということから生まれる。簡易宿泊所とは基本的に、旅館なのだが、長期の（普通は年単位の）滞在客を想定している点で通常の旅館と区別される。部屋の広さは三畳ほどで、炊事設備なしというのが平均的な水準である（一九

だが、釜ヶ崎の労働者のほとんどは日雇である。ただし、日雇とはいっても、「センター」経由で日によって違った業者に雇われる者（現金）もいれば、一定期間（一五日とか一カ月）同一業者の宿舎で寝泊まりしながら働く者（飯場）もいるし、さらに釜ヶ崎から業者の事業所に直接行く者（直行）もいる。しかし、これはあくまでも就労形態の相違であって、一見すると「現金」より就労が安定しているようにみえる「飯場」や「直行」にしても、雇用の一方的な都合で休ませられたり雇いを打ち切られたりすることがよくある点では「現金」と基本的に同じなのである。つまり、釜ヶ崎の労働者は就労形態がどうであれ、「一日ごとに雇われ一日ごとに失業しながら」就業することに変わりはないのだ。

また、多くの労働者が行う仕事は「危険で、きつくて、汚い」いわゆる「3K労働」である。もちろん、職種によって「3K」の程度に違いはある。しかし、ほとんどの職種が建設業に集中し、しかもその中でも「土工・雑役」が多数を占めていることを考えると程度の違いといってもごくわずかなのであるということができよう。

「社会的結合」をつくりだす第三のものは「集合的記憶」である。釜ヶ崎の労働者の間で最も広く行き渡っているのは、暴動——とくに六一年の第一次暴動の記憶である。そ

九〇年当時）。それゆえ、簡易宿泊所は、「住」機能しか（それもきわめて不十分にしか）果たせないで、それ以外の本来住居が果たすべき機能はすべて「外側にほうり出される」ことになる。とりわけ「社会的結合」の形成にとって重要な「つきあい」の機能も大部分、外で果たされる。ある時は喫茶店（釜ヶ崎内に一二〇軒位ある）で、あるいは居酒屋（一五〇軒位）で、また、公園（通称「三角公園」が中心）や路上（暴動の際、その主な舞台となる通称「釜ヶ崎銀座」通りが中心）などで人々は世間話をしたり、個人的な相談ごとをもちかけたり、仕事の情報を交換したりする。

また、多くの労働者が早朝、求職のために集まる「センター」一階の寄せ場も、彼らにとっては単なる求職場所であるだけではなくて、「出会い」や「つきあい」の場所ともなっている。私たちはそこで、久しぶりに会った者どうしがあいさつを交わしたり、近況を尋ねあつたりしている光景や、知り合いどうしが熱心に話し込んでいる様子を目にすることができ。このように寄せ場が「出会い」や「つきあい」の場所でもあるからこそ、多くの労働者はたとえ仕事に行く気がない日でも、誰かに会えるのではないかと期待しながら朝の寄せ場に出かけていくのだ。

「社会的結合」をつくりだすものとして第二に考えられるのは「雇用形態・労働内容の共通性」である。まず雇用形態をを経験した人はその経験を、そうではない人はどこかで誰かから聞いたことを折りに触れて話すことがよくある。

八八年に野宿者からの聞き取りを行っていた時、私はたまたま六一年の暴動に「参加した」という人に出会った。その人は、一七歳で釜ヶ崎に来て暴動の時は二〇歳だったと言った後で次のように語った。「警察の「おまえらルンペン」という態度がゆるせなかった。人間扱いしていなかった。交通事故でみんな怒った。（投石用の）石を売っていた人はいた。初めの暴動が一番きつかった。また、経験していない人ばかりが集まった時でも、例えば不景気で仕事がない、どうしたらよいかといったことが話題になると、最後にはいつも誰かが暴動でも起こすかと言いつつ出ることがよくある。すると、その場にいる者の多くも、そうでもしないと埒が明かないなといった反応をすることがこれまたよくあるのだ。

暴動の次に広く共有されていると思われるのは「釜共」の記憶である。「釜共」に関しては、六一年の暴動に比べると直接経験したという人が多い。ただ、その経験はどちらかといえば、人に向けて語られるというよりは労働者ひとりひとりの胸の内にはいわば日雇労働者の栄光として秘められていると言いうことができる。例えば、八四年の夏祭り最終日の慰霊祭（これまでのさまざまな闘争で死んでいった人や労

働災害で亡くなった人の霊を偲ぶ」で、「釜日労」のメンバーでもある司会者が闘いで死んだ人を紹介している。船本洲治（釜共）の中心的リーダーだった）が死んだ年を思い出せないでいた時、私の隣にいた四〇歳過ぎと思われる労働者（外見からするとごくふつうの労働者と思われ、）が小さな声でつぶやくように「七五年だ」と言ったのである。この人はまた、司会者が続けて「オレたちの力が弱くなると、また極道の支配になる」と言った時「そうだ」とつぶやいていた。

「社会的結合」は、何らかのきっかけが与えられると、人々に特定の集合行動をとらせる。きっかけがない時、人々はバラバラの個人として行動しているようにしか見えない。しかし、この場合でも「社会的結合」は潜在していて、人々が全くの孤立した分子と化するのを防いでいる。人々が、このような「集合体」の状態から特定の集合行動——いままの場合、暴動——に向かうのを可能にするのは、敵と味方のコントラストを際立たせるような何らかのきっかけである。九〇年の暴動の時には、西成警察署の刑事が、捜査情報流したこの見返りに暴力団の幹部から数百万円を受け取っていたと報道されたことがきっかけとなった。この時、ピンハネやバクチによって自分たちを搾り取っているヤクザのあたりを、さらに掠め取るような警察は許せないと

釜ヶ崎の労働者はすばらしいという言い方に全面的には同意できない自分があることにも気づかざるをえない。なぜなら「釜日労」などの組織が、さまざまの日常的活动を始めからすでに十数年たっているにもかかわらず、それでもなお、怒りを表現するのに暴動へしかなかつたのかという思いを禁じることができないからである。釜ヶ崎の「社会的結合」は制度的・日常的な労働運動という形には、ついに生かされないままであったのだとしたら、それはやはりすばらしいだけでは済まされないのではないか。

釜ヶ崎の労働者の間に潜在しているはずの「社会的結合」が、暴動とは違ったものを生み出すようになるためには何が必要なのか。この問いは、私たちが怒りをより直接的に表現できるようにするために何が必要か、という問いと同時に問われなければならない。

いった形で敵と味方の鮮明なイメージがくりだされた。この敵・味方のイメージは、釜ヶ崎の労働者の間に潜在していた「社会的結合」に媒介されて、またたく間に多数の労働者に共有されるようになる。こうして形成された「集合心性」が、一〇月二日の夕方以後、労働者の行動を大枠で決定していったと考えることができるだろう。

#### 四、課題

九〇年の暴動についての外部の評価はおおむね肯定的なものであった。マスコミは、途中から暴動に参加してきた若者への厳しい評価とは対照的に、労働者の怒りに対しては概して同情的であった。

他方、寄せ場に関心をもつ人々の反応は、暴動を全面的に肯定したうえで、ひるがえって怒りを一向に決然たる行動で表現しない自分たちの腑甲斐なさを自己批判するようなものだった。私もまた、さまざまな問題——例えば九〇年当時最大の争点であったPKO問題に関して、反対のデモひとつしないうままやりすごした私たちと比べた時、怒りをストリートに行動で表現する釜ヶ崎の労働者に「民衆としての本来の健全な姿」を見るのにやぶさかではない。しかし、その半面で、暴動へさえ起こせない私たちに比べれば

#### 〔注〕

- (1) 日本寄せ場学会「寄せ場」第四号、現代書館、一九九一年、三八〜九頁。
- (2) G・ルフエール「革命的群衆」、創文社、一九八二年、喜安朗「群衆と出来事」榊山・奥田編「都市の文化」有斐閣一九八四年に多くを負っている。
- (3) E・J・ホブズボーム「イギリス労働史研究」ミネルヴァ書房、一九六八年、一八頁。
- (4) 「朝日新聞」一九七〇年二月三十一日。
- (5) 全港湾関西地方本部建設支部「怒りを組織せよ」、パンフレット、一九七一年、一一頁。
- (6) また、「分会」は夏期・冬期一時金交渉を中心に、釜ヶ崎地域合同労組（八一年結成）は年間を通した炊き出しを中心に活動している。
- (7) 江口英一「現代の「低所得層」・中」未来社、一九八〇年、三三〇頁。
- (8) 加藤佑治「現代日本における不安定就業労働者（増補改訂版）」御茶の水書房、一九九一年、三〇六頁。
- (9) 山口泉「釜ヶ崎が撃とうとしているもの」『信濃毎日新聞』一九九〇年一〇月三十一日。